

農山漁村地域整備計画

計画の名称

埼玉県農村整備計画

計画策定主体

埼玉県

対象市町村

熊谷市、行田市、秩父市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、久喜市、蓮田市、幸手市、吉川市、伊奈町、小川町、川島町、吉見町、小鹿野町、杉戸町、松伏町

計画の期間

令和3年度～令和7年度

計画の目標

- 1 農業生産の基盤の整備
 - ・農業水利施設等の農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化、耐震化等を進め、生産性の向上と被害の未然防止を図る。
- 2 農山村における快適な暮らしの創出
 - ・農業集落排水施設について、公共下水道や合併浄化槽の整備と調整して効率的な整備を促進する。
 - ・既に整備が完了した農業集落排水施設について、適時適切な補修・更新を促進する。

定量的指標

- 1 農業生産の基盤の整備
 - (1)生産基盤の整備(農地防災)
 - ・農業水利施設の改修等を行うことで、80haの優良農地を確保する。
 - (2)基幹的な農業用施設の機能保全等に資する対策の実施(水利施設整備、農地整備)
 - ・老朽化した農業水利施設の点検診断及び補修を行うことで、安定的な農業用水の供給や適切な排水等の施設の機能を保全し、2,000haの優良農地を維持する。
 - また、新たに機能保全に資するため2地区において計画の策定を行う。
 - ・農道の保全対策等を行うことで、農地3,100haの通作及び集出荷条件の改善を図る。
- 2 農山村における快適な暮らしの創出(農村整備)
 - ・農業集落排水事業を10地区で実施し、快適な農山村をつくる。また、4地区において計画の策定を行う。

対象事業

別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内 の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
1 農地整備	通作条件整備(基幹農道保全対策型)	埼玉葛	埼玉県	春日部市、幸手市、杉戸町、松伏町	橋梁補修	R3 ~ R3	42,200	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
2 農地整備	通作条件整備(基幹農道保全対策型)	北武蔵	埼玉県	深谷市	橋梁補修	R3 ~ R5	517,700	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
3 水利施設整備	基幹水利施設保全型	小鹿野用水	埼玉県	小鹿野町	用水路補修	R3 ~ R3	42,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
4 水利施設整備	基幹水利施設保全型	備前渠用水Ⅲ期	埼玉県	熊谷市、本庄市、深谷市	用水施設補修	R3 ~ R3	17,600	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
5 水利施設整備	基幹水利施設保全型	庄内領Ⅱ期	埼玉県	春日部市、幸手市、杉戸町	用水路補修	R3 ~ R3	1,120	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
6 水利施設整備	基幹水利施設保全型	新郷交換用水路	埼玉県	行田市、羽生市	用水路補修	R3 ~ R3	32,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
7 水利施設整備	基幹水利施設保全型	渡内糠田排水機場	埼玉県	鴻巣市	排水機場補修	R3 ~ R3	60,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
8 水利施設整備	基幹水利施設保全型	中条星宮	埼玉県	熊谷市、行田市	用水施設補修	R3 ~ R6	654,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
9 水利施設整備	基幹水利施設保全型	九尺排水機場	埼玉県	春日部市、松伏町	排水機場補修	R3 ~ R6	730,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
10 水利施設整備	基幹水利施設保全型	幸手領・権現堂2期	埼玉県	春日部市、幸手市、杉戸町	揚水機場補修	R3 ~ R7	1,217,010	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
11 水利施設整備	基幹水利施設保全型	川島用水	埼玉県	川島町、東松山市、吉見町	揚水機場補修	R5 ~ R7	742,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
12 水利施設整備	基幹水利施設保全型	男沼排水機場2期	埼玉県	熊谷市、深谷市	排水機場補修	R5 ~ R7	427,500	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
13 水利施設整備	基幹水利施設保全型	埼玉5期	埼玉県	熊谷市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、幸手市、吉川市、川島町、吉見町、杉戸町、松伏町	保全計画策定	R3 ~ R4	62,990	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
14 水利施設整備	基幹水利施設保全型	埼玉6期	埼玉県	行田市、羽生市、川島町、吉見町、熊谷市、加須市、春日部市	保全計画策定	R5 ~ R7	99,000	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
15 水利施設整備	地域農業水利施設保全型	伊奈	伊奈町	伊奈町	用水施設補修	R3 ~ R4	46,770	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入	
16 農地防災	湛水防除事業(排水施設整備対策工事)	下八間堀	埼玉県	吉川市、松伏町	排水路整備	R3 ~ R7	935,550	1.27	
17 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	荒子	吉見町	吉見町	処理場及び管路補修	R3 ~ R3	32,000	1.03	
18 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	大谷	深谷市	深谷市	処理場及び管路補修	R3 ~ R5	416,200	1.14	
19 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	明ヶ平・小川	秩父市	秩父市	処理場及び管路補修	R3 ~ R3	49,000	1.17	
20 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	柴・千代	熊谷市	熊谷市	処理場及び管路補修	R3 ~ R6	306,900	1.16	
21 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	太田袋	久喜市	久喜市	処理場及び管路補修	R3 ~ R5	273,200	1.53	
22 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	田甲	吉見町	吉見町	処理場及び管路補修	R4 ~ R7	547,400	1.14	
23 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	奈良梨・上横田、新川	小川町	小川町	処理場及び管路補修	R4 ~ R6	126,200	3.23	
24 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	上新田	熊谷市	熊谷市	処理場補修	R5 ~ R6	82,100	1.13	
25 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	三浦	深谷市	深谷市	処理場及び管路補修	R5 ~ R7	147,700	1.22	
26 農村整備	農業集落排水事業(農業集落排水施設等の整備又は改築)	上平野	蓮田市	蓮田市	管路補修	R5 ~ R7	68,800	1.86	
27 農村整備	農業集落排水事業(機能診断調査及び最適整備構想の策定)	上平野	蓮田市	蓮田市	詳細機能診断調査	R3 ~ R3	13,580	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	

事業名		事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内 の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型								
28	農村整備	農業集落排水事業(機能診断調査及び最適整備構想の策定)	吉川市	吉川市	機能診断調査及び最適整備構想の策定	R3 ~ R3	5,000	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
29	農村整備	農業集落排水事業(機能診断調査及び最適整備構想の策定)	小川戸・塚越	秩父市	詳細機能診断調査	R4 ~ R4	4,000	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
30	農村整備	農業集落排水事業(機能診断調査及び最適整備構想の策定)	中条星宮3	熊谷市	詳細機能診断調査	R4 ~ R4	12,000	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
合計 (全体事業費)							7,711,520		

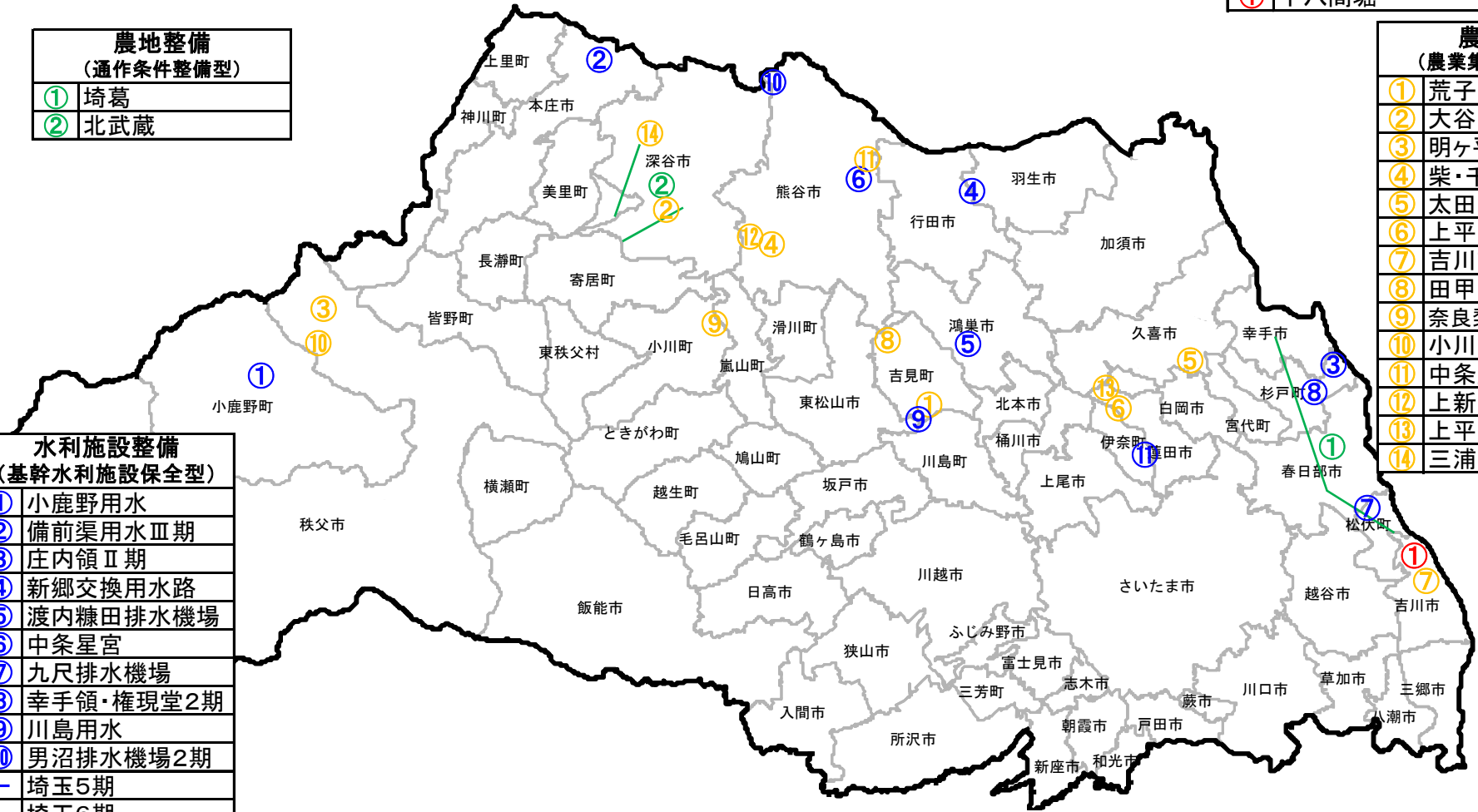
埼玉県農村整備計画 位置図

農地防災 (湛水防除事業)	
①	下八間堀

農村整備 (農業集落排水事業)	
①	荒子
②	大谷
③	明ヶ平・小川
④	柴・千代
⑤	太田袋
⑥	上平野
⑦	吉川市
⑧	田甲
⑨	奈良梨・上横田、新川
⑩	小川戸・塚越
⑪	中条星宮3
⑫	上新田
⑬	上平野
⑭	三浦

農地整備 (通作条件整備型)	
①	埼玉葛
②	北武蔵

水利施設整備 (基幹水利施設保全型)	
①	小鹿野用水
②	備前渠用水Ⅲ期
③	庄内領Ⅱ期
④	新郷交換用水路
⑤	渡内糠田排水機場
⑥	中条星宮
⑦	九尺排水機場
⑧	幸手領・権現堂2期
⑨	川島用水
⑩	男沼排水機場2期
—	埼玉5期
—	埼玉6期
(地域農業水利施設保全型)	
⑪	伊奈



農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	埼玉県農村整備計画
	計画策定主体	埼玉県
	対象市町村	熊谷市、行田市、秩父市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、久喜市、蓮田市、幸手市、吉川市、伊奈町、小川町、川島町、吉見町、小鹿野町、杉戸町、松伏町
	計画期間	令和3年度～令和7年度
	計画の目標	<p>1 農業生産の基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設等の農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化、耐震化等を進め、生産性向上と被害の未然防止を図る。 <p>2 農山村における快適な暮らしの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設について、公共下水道や合併浄化槽の整備と調整して効率的な整備を促進する。 ・既に整備が完了した農業集落排水施設について、適時適切な補修・更新を促進する。
	定量的指標	<p>1 農業生産の基盤の整備</p> <p>(1)生産基盤の整備(農地防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の改修等を行うことで、80haの優良農地を確保する。 <p>(2)基幹的な農業用施設の機能保全等に資する対策の実施(水利施設整備、農地整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した農業水利施設の点検診断及び補修を行うことで、安定的な農業用水の供給や適切な排水等の施設の機能を保全し、2,000haの優良農地を維持する。 <p>また、新たに機能保全に資するため2地区において計画の策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道の保全対策等を行うことで、農地3,100haの通作及び集出荷条件の改善を図る。 <p>2 農山村における快適な暮らしの創出(農村整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業を10地区で実施し、快適な農山村をつくる。 <p>また、4地区において計画の策定を行う。</p>
	対象事業	農地整備、水利施設整備、農地防災、農村整備
全体事業費	7,711,520千円	

評価項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られている。	県の計画と整合性が図られている。	○
	地域の課題に対応する目標となっている。	優良農地の最大限の活用と農山村の多面的機能の創出を目標としている。	○
整備計画の効果・効率性	定量的指標が、対象事業の効果を評価するために適切なものである。	対象事業の実施により発現する効果が指標となっている。	○
	定量的指標が、計画期間内に発現でき、また事後評価が可能なものである。	事業完了までに定量的に確認できる指標となっている。	○
	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれている。	対象事業を実施することによる指標の達成で、整備計画の目標を達成できるものとなっている。	○
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っている。	県として、事業推進体制が整えられている。	○
	地元の機運が醸成されている。	事業の早期完了が望まれている。	○
評価結果	該当する全ての評価項目において判定が○のため、事業を実施する。		